

「三重の森林づくり基本計画」に記載された施策の実施状況について、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

森林は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有し、適正な管理を行うことで、これらの機能を複合的に発揮させることができます。このため、森林に求められる機能や地形条件等に応じた適切な森林管理を推進するとともに、森林づくりを支える森林情報の的確な把握や、森林の公的管理を進め、将来にわたる森林の多面的機能の持続的な発揮をめざします。

指 標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
公益的機能増進森林整備面積 (累計)	7,700ha	7,518ha	30,300ha
山地災害危険地区整備着手地区数 (累計)	2,239地区	2,248地区	2,359地区
新植地の被害率 (獣害)	—	6.3%	0%
森林境界明確化面積 (累計)	35,000ha	32,031ha	60,000ha

基本施策1-(1)「構造の豊かな森林」づくり

- 森林の公益的機能の発揮をめざし、県及び市町の公的主体において、環境林を中心とした森林で、森林環境譲与税等を活用した森林整備を2,260ha実施しました。

基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- 山地災害が発生した地域等において、山腹崩壊地や荒廃渓流の復旧整備等に取り組むとともに、機能が低下した保安林の健全な成長を促進させるための調整伐等を実施しました。
- みえ森と緑の県民税を活用して、流木となる恐れのある危険木の除去や流域の防災機能の強化を図るための森林整備等を実施しました。



みえ森林経営管理支援センターによる支援（市町担当者勉強会）

基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- 森林経営管理制度の円滑な実施に向けて市町への支援に取り組んだ結果、令和4年度末までに20市町が森林所有者に対する意向調査を実施し、9市町が経営管理権集積計画を作成、さらにこのうち8市町が市町村森林経営管理事業を実施しました。

基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

森林は継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育及び学習の場でもあることから、森林の保全及び活用、学習機会の提供や環境の整備により、森林文化及び森林環境教育の振興を図ります。

指 標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	1,533千人	1,203千人	1,613千人
森林環境教育支援市町数	20市町	19市町	29市町
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	180人・団体	182人・団体	300人・団体

基本施策3-(1)森林文化の振興

- 森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくため、みえ森と緑の県民税を活用して「こども森の写真教室」を開催したほか、「第9回みえの森フォトコンテスト」を開催し、優秀作品を公共施設やショッピングセンターなどで展示しました。
- 「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、新たな自然体験コンテンツの造成や、自然体験活動のバリアフリーチェックなどに取り組みました。



自然体験ツアー

基本施策3-(2)森林環境教育・木育の振興

- 「みえ森づくりサポートセンター」において、森林教育の指導者を育成するための講座を9回開催するとともに、県内の小学校など12箇所で開催された森林教育の活動支援（出前授業）を行いました。
- 森林や木、木材の魅力に触れることができ、森林教育に気軽にアクセスしていただける施設を「みえ森林教育ステーション」として、新たに8施設を認定しました。
- 教育者や保育関係者等の参加者が交流を図り、森や自然にふれる学びや育みについて考え話し合う場とするため、「第1回みえ森林教育シンポジウム」を開催しました。



第1回みえ森林教育シンポジウム

基本方針2 林業の持続的発展

豊富な森林資源を活用し、活発な木材生産活動を通じて、森林所有者の所得向上や中山間地域の活性化、低炭素社会づくりに貢献するとともに、森林の公益的機能を高度に発揮させていくため、森林施業の効率化や林業・木材産業の競争力強化、森林・林業や地域を担う人づくり、県産材の利用促進など林業の持続的な発展を図ります。

指 標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
県産材素材生産量	410千㎡	450千㎡	430千㎡
林業人材育成人数 (累計)	255人	240人	645人
製材・合板需要の県産材率	49.0%	50.3%	60.0%

基本施策2-(1)林業及び木材産業等の振興

- 林業・木材産業のスマート化の実現に向けて、約324km²の航空レーザ測量を実施したほか、LPWAN通信環境を構築したモデル地区を新たに1地区設定し、当該地区におけるスマート技術の導入を支援しました。
- スマート林業に関する技術や効果を広く普及・共有するため、「みえスマート林業推進協議会」を設置し、ICT技術の活用方法等に関する検討部会やスマート技術に関する研修会を開催しました。

基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- 次代を担う林業の人材育成を進めるため、みえ森林・林業アカデミーにおいて各種講座を開催し、基本3コースに県内外から新たに25名の受講生が参加したほか、より専門性の高い技術等を習得する選択講座に延べ149名が参加しました。
- 今後の講座運営の拠点となる、十分な収容力や充実した教育環境を備えた「みえ森林・林業アカデミー棟」を整備しました。



みえ森林・林業アカデミー棟

基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- 中大規模建築物や非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催し、8名の建築士及び施工事業者が講座を修了しました。

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

森林の恩恵は広く県民の皆さん誰もが享受するものであり、森林は県民の財産であるとの認識のもと、森林づくりや木づかいを通じて、森林を社会全体で支える環境づくりを進め、県民参画の推進を図ります。

指 標	目標 (R4)	実績 (R4)	目標 (R10)
森林づくり活動への参加団体数	118団体	118団体	124団体
新たに木づかいに取り組む民間事業者等の数 (累計)	32者	38者	80者
三重の森林づくりへの関心度	38.0%	67.0%	50.0%

基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進

- 菟野町及び津市において、新たに2件の「企業の森」の協定が締結され、これまでの協定締結数が59箇所となるなど、森林づくりを社会全体で支える取組が進みました。

基本施策4-(2)木づかいの促進

- 県民の皆さんに木にふれたい機会を創出するため、県内で製作されている木製玩具を「ミエトイ」として位置付け、これらを体験できる場として、県内のイベント等に出展する「ミエトイ・キャラバン」を4回実施しました。
- 民間事業者による自発的な木づかいの取組を推進するため、県産材を積極的かつ計画的に使用することを宣言した事業者を登録する「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、新たに8事業者を登録しました。

※令和4年度末時点登録数：38事業者

基本施策4-(3)三重のもりづくりの意識の醸成

- 県民の皆さんのもりづくりに対する意識を醸成するため、三重県民の森にて県民参加の植樹祭を開催し、57人が植樹活動に参加しました。



「木づかい宣言」登録書授与式



県民参加の植樹祭